



厚生労働省

大阪労働局

Press Release

大阪労働局発表  
令和2年4月27日

【照会先】  
大阪労働局職業安定部訓練課  
  
(代表電話)06(7663)6241

～大阪就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム～

# 「大阪就職氷河期世代活躍支援 プラットフォーム事業実施計画」

策定しました。

## 1 策定の背景

就職氷河期世代の方(※1)はバブル崩壊後の雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った世代であり、その中には、希望する就職ができず、現在も不本意ながら不安定な仕事に就いている、長期にわたって無業の状態やひきこもり状態にあるなど、様々な課題に直面しています。

大阪府においては、大阪府域の関係機関を構成員とした「大阪就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」(※2)を設置し、こうした就職氷河期世代が抱える課題を踏まえ、各界一体となって一人ひとりの状況に応じた支援に取り組むことにより、就職氷河期世代の就職・正社員化の実現、多様な社会参加の実現につなげ、活躍の機会が広がるよう継続的な取組みの推進を目的として「大阪就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム事業実施計画」(別添)を策定しました。

※1 概ね平成5年～平成16年に学校卒業期を迎えた世代

※2 「厚生労働省就職氷河期世代活躍支援プラン」に基づき、大阪府内の就職氷河期世代活躍支援策のとりまとめ、進捗管理等を統括することを目的として大阪府域の関連機関を構成員として設置 (別添)大阪就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム設置要綱

## 2 目標

(1) 不安定な就労状態にある方

(目標)

正規雇用者を20,400人増やします。

(2) 就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方

(目標)

当事者やご家族の希望に応じ、求職活動へ踏み出すための支援を行い、大阪府内地域若者サポートステーションを中心に関係機関が連携し、就労その他の職業的自立支援につなげます。

(3) 社会参加に向けた支援を必要とする方

(目標)

市町村における居場所の整備その他、当事者の状態に合わせた支援を行うための多様な取組を推進し、社会とのより太いつながりが生まれることを目指します。

### 3 計画期間

令和2年4月1日～令和5年3月31日

### 4 大阪プラットフォームの主な取組事項

(1) 社会気運の醸成

就職氷河期世代に対する採用・処遇改善や社会参加への支援に関する気運を醸成するため、構成団体が連携して以下の事項に取り組む。

- ・大阪プラットフォーム構成団体が実施する各種取組等の周知
- ・事業主向けセミナー、就職面接会の実施

(2) 積極的な広報に向けた取組

ご本人やそのご家族、関係者に対して安定就職・社会参加の途を社会全体で用意・応援しているというメッセージをあらゆる機会、ツールを活用して積極的に発信する。

- ・構成団体の機関誌、ホームページ、インターネット、SNS等を活用した周知広報
- ・市町村と連携した支援メニューの周知（市町村広報紙や回覧板等の活用）

(3) その他、各構成団体の取組事項

### 5 事業実施計画

別添のとおり

## 大阪就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム事業実施計画

### 1 趣旨

いわゆる就職氷河期世代(概ね平成5年～平成16年に学校卒業期を迎えた世代を指す。)は、現在30代半ばから40代半ばに至っている。

これらの世代は、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った世代であり、その中には、希望する就職ができず、現在も不本意ながら不安定な仕事に就いている、無業の状態にある、社会参加に向けた支援を必要とする状態にあるなど、様々な課題に直面している方がいる。

このように、就職氷河期世代への支援は喫緊の課題であることから、「経済財政運営と改革の基本方針2019」(令和元年6月21日閣議決定。)において就職氷河期世代の活躍促進に向けた取組をとりまとめるとともに、厚生労働省においても「厚生労働省就職氷河期世代活躍支援プラン」(令和元年5月29日とりまとめ。以下「支援プラン」という。)を策定したところである。

大阪府においては、支援プランに基づき、大阪府域の関係機関を構成員として、府内の就職氷河期世代の活躍支援策のとりまとめ、進捗管理等を統括する「大阪就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」(以下「大阪PF」という。)を設置した。

については、大阪就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム事業実施計画(以下「大阪PF計画」という。)を策定し、就職氷河期世代の方々の実態やニーズに沿った必要な支援を行うこととし、各界一体となった当該世代の支援に関する気運を醸成し、就職・正社員化の実現、多様な社会参加の実現につなげ、活躍の機会が広がるよう継続的な取組みを推進することとする。

### 2 大阪PF計画実施期間

令和2年4月1日～令和5年3月31日

### 3 大阪PF計画の推進体制及び進捗管理

大阪PF計画の推進にあたっては、大阪PF設置要領に基づき推進する。

大阪PF計画の着実かつ効果的な推進を図るため、個々の取組や進捗状況を大阪PFとりまとめ事務局において把握及び管理を行い、大阪PF設置要領の4のiiに規定する会議を開催し、公表する。

なお、その進捗状況等を踏まえ、必要に応じて計画内容を見直すこともあり得る。

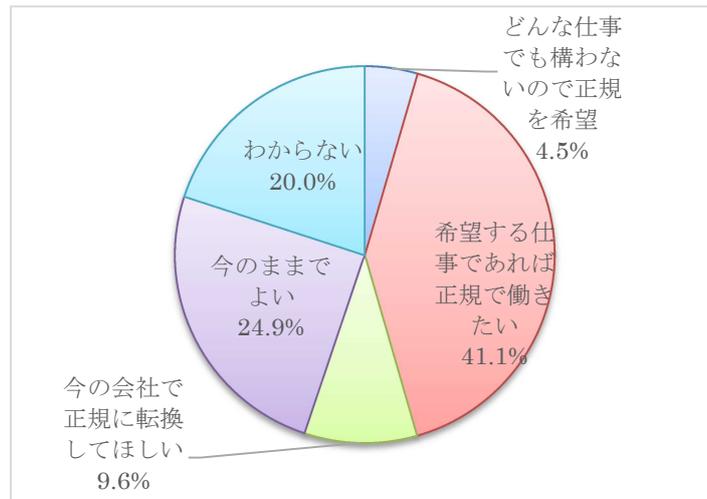
### 4 就職氷河期世代に係る大阪府の現状

(1) 不安定な就労状態にある方

「不安定な就労状態にある方」（35歳～44歳）のうち、不本意に非正規雇用で働いている方は、全国で約54万人、大阪府においては、約3万6千人と推計される。（※1）

大阪府がインターネットで行ったアンケート調査（※2）では、不安定就労をしている方のうち半数以上の方が、正規雇用を希望しており、正規雇用に対する意向は、「自分の希望する仕事であれば転職（就職したい）」が4割程度と一番多い。

#### 【正規雇用の意向】

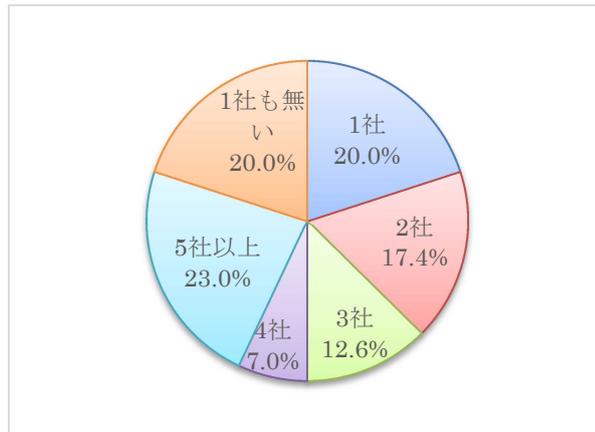


#### (2) 就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方

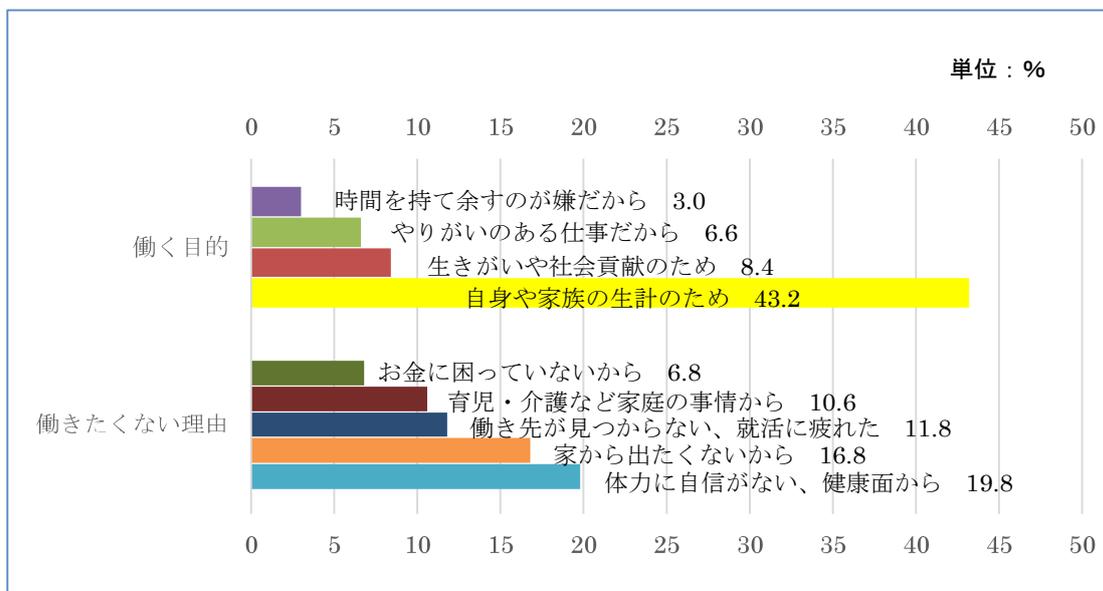
「長期にわたり無業の状態にある方」（35歳～44歳）は、全国で約40万人、大阪府においては、約3万7千人と推計される。（※1）

大阪府がインターネットで行ったアンケート調査（※2）では、無業の状態にある方のうち、「これまでに勤務した会社数が1社以下（無し含む）」が4割を占め、働く目的は、「自身や家族の生計のため」が4割と一番多く、働きたくない理由は、「体力に自信がない、健康面」が一番多い。

【これまでに勤務した会社数】



【働く目的、働きたくない理由】



(3) 社会参加に向けた支援を必要とする方

社会とのつながりをつくり、社会参加に向けたより丁寧な支援を必要とする方については、主に、ひきこもりの状態にある方が想定される。

内閣府の調査（生活状況に関する調査（平成30年度））結果において、40歳以上64歳以下の広義のひきこもり状態（※3）にある方は全国で約61万3千人に上る（推計）。これを人口比（※4）で換算すると、大阪府の40歳以上64歳以下の広義のひきこもりの状態にある方は、約4万3千人と推計される。

- ※1 総務省「就業構造基本統計調査（2017年）」  
JILPT「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状③」  
「不安定な就労状態にある方」：現在非正規雇用で働いており、かつ、現在の雇用形態に就いている理由について「主に正規の職員・従業員の仕事がないから」と答えた方  
「長期にわたり無業の状態にある方」：無業者のうち求職活動をしていない方で、卒業者かつ通学していず、配偶者なしで家事を行っていない方
- ※2 令和元年度大阪府実施調査「大阪府における就職氷河期世代支援策のあり方検討のためのインターネット調査業務」報告書。35～49歳、2,000人（非正規雇用1,500人、無業500人）を対象者として実施。
- ※3 「生活状況に関する調査」において定義。
- ※4 「生活状況に関する調査」の推計に使用された、総務省「人口推計（平成30年）の全国（1億2,644万3千人）と大阪府（881万3千人）の総人口比。

## 5 大阪PF計画における目標及びKPI

上記4に係る方を支援対象者とし、支援対象者ごとに、目標及びKPI（※5）を以下のとおり設定する。

※5 KPIとは、**Key Performance Indicator**の略で、重要業績評価指標のこと。目標への進捗を把握するための指標として設定。

### (1) 不安定な就労状態にある方

#### ア 目標

正規雇用者を20,400人（※6）（1年間平均で6,800人）増やすことを目標とする。

※6 35～44歳の不安定な就労状態にある方のうち、不本意に非正規雇用で働いている方が全国で約54万人おり、大阪府では約3万6千人（全体の6.8%）となることから、全国目標の30万人の6.8%である20,400人とした。

#### イ KPI（※7）

・ハローワーク紹介における正社員就職件数 16,800件（1年間平均5,600件）

・キャリアアップ助成金活用による正社員転換人数 29,200人（1年間平均9,733件）

・職業訓練あっせん数 22,500件（1年間平均7,500件）（※8）

※7 (1) アの目標を超えるK P Iの設定については、就職後の離職等も勘案したものとする。

※8 全年齢層での目標。

(2) 就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方

ア 目標

当事者やご家族の希望に応じ、求職活動へ踏み出すための支援を行い、大阪府内の地域若者サポートステーション（以下「サポステ」という。）を中心に関係機関が連携し、就労その他の職業的自立支援につなげることを目指す。

イ K P I (※9)

・サポステの支援により就労等につながった件数 720件（1年間平均240件）

・サポステにおける相談件数 57,100件（1年間平均19,033件）

※9 サポステの対象年齢は15歳から39歳。令和2年度からは49歳上限で実施予定。対象全年齢層での目標。

(3) 社会参加に向けた支援を必要とする方

ア 目標

市町村における居場所の整備その他、当事者の状態に合わせた支援を行うための多様な取組を推進し、社会とのより太いつながりが生まれることを目指す。

イ K P I

以下の府内市町村の取組を促進

・市町村の相談支援体制の充実

・生活困窮者自立支援制度就労準備支援事業の全福祉事務所設置自治体での実施

・居場所をはじめとする多様な社会参加の場の確保

・地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の構築

6 大阪P Fにおける取組事項

社会気運の醸成及び就職氷河期世代、一人ひとりにつながる積極的な広報

(1) 社会気運の醸成【全構成団体】

就職氷河期世代に対する採用・処遇改善や社会参加への支援に関する気運を醸成するため、構成団体が連携して以下の事項に取り組む。

・大阪P F構成団体が実施する各種取組等の周知

・事業主向けセミナー、就職面接会の実施

(2) 積極的な広報に向けた取組【全構成団体】

ご本人やそのご家族、関係者に対して安定就職・社会参加の途を社会全体で用意・応援しているというメッセージをあらゆる機会、ツールを活用して積極的に発信する。

- ・構成団体の機関誌、ホームページ、インターネット、SNS等を活用した周知広報
- ・市町村と連携した支援メニューの周知（市町村広報紙や回覧板等の活用）

7 各構成団体の取組事項

(1) 安定就職に向けた取組（不安定な就労状態にある方）

ア ハローワークにおける各種支援の実施【大阪労働局】

- ・「35歳からのキャリアアップコーナー（就職氷河期世代支援窓口）」を設置し、担当者によるチーム支援を実施
- ・担当者制個別支援を中心としたキャリアコンサルティングの実施
- ・生活設計面の相談
- ・就職面接会・説明会の開催
- ・各種セミナーの開催
- ・必要な能力開発施策へのあっせん
- ・就職氷河期世代限定求人・歓迎求人及び職場実習等の受け入れに理解のある企業の開拓に関する各種取組
- ・就職後の定着支援

イ 就職氷河期世代を対象とした助成金の活用促進【大阪労働局】

ウ 民間事業者のノウハウを活かした不安定就労者の就職支援【大阪労働局】

エ OSAKAしごとフィールドにおける各種支援の実施【大阪府】

- ・支援対象者の現状やニーズの把握、分析（アンケート調査の実施）
- ・スキルアップセミナーの開催
- ・キャリアカウンセリングの実施

オ しごと情報ひろば（天下茶屋・西淀川・平野・クレオ大阪西マザーズ）における各種支援の実施【大阪市】

- ・キャリアカウンセリング、就労相談の実施
- ・求人企業情報の提供や、国の各種支援メニューへの誘導
- ・就職支援セミナーの開催
- ・合同企業説明会の開催
- ・市立男女共同参画センター（クレオ大阪）への巡回就労相談の実施
- ・個別ニーズに応じた求人開拓

- カ さかいJOBステーションや公益財団法人堺市就労支援協会（ジョブシップさかい）等における各種支援の実施【堺市】
- ・キャリアカウンセリング、就労相談の実施
  - ・就職支援セミナーの開催
  - ・求人企業情報の提供
  - ・企業説明会や企業と求職者の交流会の開催
  - ・職業能力開発講座の開催
  - ・個別ニーズに応じた求人開拓
- キ 職業訓練の実施【大阪労働局、大阪府、高齢・障害・求職者雇用支援機構】
- ・公共職業訓練、求職者支援制度（就職氷河期世代支援プログラムに基づく訓練コースの設定含む）における職業訓練の実施
- ク 建設キャリアアップシステムを活用した人材育成（特別講習の実施）及び建設キャリアアップシステム普及に向けた説明会の実施【近畿地方整備局】
- ケ 大阪府トラック協会を通じた運輸業界へのトラックドライバー等の就労支援【近畿運輸局、大阪府トラック協会】
- コ 就職氷河期世代特化型合同企業説明会及び企業向けセミナーの開催【近畿経済産業局】

(2) 就職実現に向けた基盤整備に資する取組（就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方）

上記（2）の取組に併せ、以下の取組を行う。

- ・サポステの取組強化。福祉施策とのワンストップ型支援や福祉機関等へのアウトリーチ展開の強化により、支援対象者を把握し、働きかけ、支援を行う体制を整備【大阪労働局】
- ・大阪市地域就労支援センターにおける就労相談等の寄り添い型支援、職業紹介の実施【大阪市】
- ・区役所への巡回就労相談の実施【大阪市】
- ・堺市ユースサポートセンター（堺サポステ）におけるキャリア開発プログラム、心理カウンセリング、保護者セミナー、訪問支援事業等の実施【堺市】
- ・生活困窮者自立相談支援機関の就労支援員による支援、生活困窮者就労準備支援事業、生活困窮者認定就労訓練事業の実施【堺市】

- (3) 社会参加実現に向けた取組（社会参加に向けた支援を必要とする方）  
（市町村の相談支援体制の充実）
- ・ひきこもり支援に関する相談窓口の明確化や広報を促す関わり等、ひきこもり相談を適切な支援へつなげる市町村体制の形成・拡充を促進する支援【大阪府】
  - ・市町村に対し、ひきこもり支援や市町村プラットフォーム形成・活用に関する先進的な取組や好事例の周知【大阪府】
  - ・市町村生活困窮者自立支援制度所管課への訪問による社会資源等の状況把握、意見交換、情報提供等の実施及び当該内容の市町村へのフィードバック【大阪府】
  - ・生活困窮者自立支援制度所管課をはじめとする市町村の支援者等の資質向上のため、ひきこもり支援に関する研修の実施【大阪府】
- （生活困窮者自立支援制度就労準備支援事業の全福祉事務所設置自治体での実施）
- ・就労準備支援事業を実施していない福祉事務所設置自治体の課題やニーズを把握し、好事例の情報提供等、実施に向け自治体を支援【大阪府】
- （居場所をはじめとする多様な社会参加の場の確保）
- ・好事例や地域づくりのノウハウの情報提供等、多様な社会参加の場の確保に向け市町村を支援【大阪府】
- （地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の構築）
- ・包括的支援体制の構築に向け、相談支援包括化に関するニーズや課題、体制の構想等を聴取し、好事例の情報提供等、円滑な実施に向け支援【大阪府】
  - ・堺市ユースサポートセンター（堺市子ども・若者総合相談センター）におけるひきこもり、ニートなど困難を抱える子ども・若者の支援の実施（利用者からの相談、グループ活動、就労準備講座の実施など）
  - ・生活困窮者就労準備支援事業、生活困窮者認定就労訓練事業の実施【堺市】

## 8 地域就職氷河期世代支援加速化交付金事業の実施【別表】

## 9 市町村PFとの連携

大阪PFは、市町村PFにおける経済団体や他の市町村等とのつながり支援を行うとともに、市町村PFの好事例の周知等、必要な情報提供を行う。

## 大阪就職氷河期世代支援プラットフォーム事業計画に係る目標及びKPI一覧

支援対象者区分		定量指標		
1 不安定な就労状態にある方		3年間	1年間	
目標	正規雇用者を20,400人増やす	—	—	
KPI	ハローワーク紹介による正社員就職件数 (35歳以上54歳以下)	16,800件	5,600件	
	キャリアアップ助成金活用による正社員転換人数 (35歳以上)	29,200人	9,733人	
	職業訓練受講あっせん数(※1)	22,500人	7,500人	
2 就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方		3年間	1年間	
目標	当事者やご家族の希望に応じ、求職活動へ踏み出すための支援を行い、地域若者サポートステーションを中心に関係機関が連携し、就労その他職業的自立支援につなげることを目指す	—	—	
KPI	サポステの支援により就労につながった件数(※2)	720件	240件	
	サポステにおける相談件数(※2)	57,100件	19,033件	
3 社会参加に向けた支援を必要とする方		3年間	1年間	
目標	市町村における居場所の整備その他、当事者の状態に合わせた支援を行うための多様な取組を推進し、社会とのより太いつながりが生まれることを目指す	—	—	
KPI	「府内市町村の取組」の促進	「市町村の相談支援体制の充実」の促進	—	—
		「生活困窮者自立支援制度就労準備支援事業の全福祉事務所設置自治体での実施」の促進	—	—
		「居場所をはじめとする多様な社会参加の場の確保」の促進	—	—
		「地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の構築」の促進	—	—

※1 全年齢層での目標。

※2 サポステの対象年齢は15歳から39歳。令和2年度からは49歳上限で実施予定。全年齢層での目標。



# 大阪就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム設置要領

## 1 趣旨

大阪府は、全国に先駆けて、「厚生労働省就職氷河期世代活躍支援プラン」（令和元年5月29日とりまとめ。以下「支援プラン」という。）に基づき、都道府県プラットフォーム（以下「都道府県PF」という。）をモデル的に実施する地域として選定されたことから、大阪府域の関係機関を構成員として、府内の就職氷河期世代の活躍支援策のとりまとめ、進捗管理等を統括する「大阪就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム（以下「大阪PF」という。）」を設置することとする。

モデル実施地域である大阪府においては、モデルとなる取組事例を全国に展開することを目指すこととする。

## 2 構成員

別表に掲げる機関・団体で構成する。

なお、必要に応じ、他の関係機関等からのヒアリングを行う。

## 3 各構成員の役割

上記2に記載の各構成員の主な役割は下記のとおりとする。

### (1) 行政機関

#### ①大阪労働局

- ・大阪PFとりまとめ事務局（主担当）
- ・事業実施計画の策定とりまとめ（主担当）
- ・実施事業の進捗管理（主担当）
- ・各種支援策の周知、広報、実施

#### ②大阪府（商工労働部）

- ・大阪PFとりまとめ事務局（副担当）
- ・事業実施計画の策定とりまとめ（副担当）
- ・実施事業の進捗管理（副担当）
- ・各種支援策の周知、広報、実施

#### ③大阪府（福祉部）

- ・市町村プラットフォーム（以下「市町村PF」という。）との連絡調整
- ・社会参加に向けた支援を必要とする者の実態やニーズの把握の検討
- ・市町村PFの好事例の把握と展開
- ・各種支援策の周知、広報

#### ④大阪市・堺市

- ・各種支援策の周知、広報、実施

⑤就労支援機関（(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構大阪支部）

- ・職業訓練の充実
- ・大阪PFとりまとめ事務局への政策提案
- ・各種支援策の周知、広報

⑥地方関係機関（近畿経済産業局、近畿運輸局、近畿地方整備局）

- ・関係業界、団体への協力要請

(2) 労働団体、経済団体、業界団体等

- ・就職氷河期世代の積極採用や正社員化の促進支援、行政支援策等の周知
- ・大阪PFとりまとめ事務局への政策提案

#### 4 大阪PFにおける取組事項

大阪PFにおいては、次の事項について協議を行い、各構成員における取組を促進することとする。

(i 取組事項)

(1) 支援対象者の把握

地域ごとに支援の対象となる以下の3類型の者に係る実態や支援ニーズの把握について、その手法等を検討する。なお、①、②の対象者数については、厚生労働省より示された「都道府県別・就職氷河期活躍支援プログラム対象者数推計表」を参考にすることとする。

①不安定な就労状態にある者

- ・正規雇用を希望しながら非正規雇用で働いている者
- ・前職が非正規雇用で、正規雇用を希望する完全失業者

②長期にわたり無業の状態にある者

- ・非労働力人口のうち、家事も通学もしておらず、就業を希望している者

③社会参加に向けた支援を必要とする者（ひきこもり等）

- ・ひきこもりの状態にある者、生活困窮に陥っている者など、就労支援だけでなく、福祉的な支援を必要としている者（※）

（※）社会参加に向けた支援を必要とする者の実態やニーズの把握については、その手法を検討するとともに、必要に応じ、都道府県と市町村が連携し、それぞれの地域の事情に応じて、役割分担をした上で行う。

(2) KPI（重要業績評価指標）の設定及び事業実施計画の策定

- ①KPIは適切なものを検討の上設定する。
- ②KPIを達成するため、事業実施計画を策定する。
- ③計画に基づく実施事業の進捗管理を行う。

なお、詳細については厚生労働省より示された参考値を踏まえて策定することとする。

また、支援プランは、就職の実現だけではなく、多様な社会参加の実現を目指すものであり、大阪PFは、「(1) 支援対象者の把握」に示す3類型のうち、社会参加に向けた支援を必要とする者については、個々人の状況に応じて息の長い継続的な支援を行う必要があることに留意しながら、市町村PFの取組を支援していく。

#### (3) 機運醸成及び行政支援策の周知

不安定な就労状態等にある就職氷河期世代の活躍を支援できるよう大阪市内の機運を醸成し、各界が一体となって、積極的な採用・処遇改善や社会参加への支援に結びつくような環境を作る。

また、就職氷河期世代本人及びその家族等に対して各種支援策の周知を図ること。

#### (4) 市町村PFとの連携

大阪PFは、市町村PFの事務局を所管する福祉担当と連絡調整を図り、市町村PFとの情報共有と広域的課題の対応を行う。

- ・府レベルの経済団体への対応依頼（福祉からの受け入れ先の開拓、雇用にあたって必要な配慮等）
- ・経済団体、他の市町村等とのつながり作りの支援
- ・府を越えた自治体間の広域的な取組の支援

等の要請に対応するとともに、市町村PFの好事例の周知等、必要な情報提供を行う。

#### (ii) 大阪PFの会議運営について

(1) 大阪PF会議に座長を置き、大阪労働局職業安定部職業安定課長をもって充てる。

(2) 4 (i) の協議を行うため、原則年1回以上協議の場を設けることとするが、この他必要に応じて開催することもできるものとする。

## 5 秘密の保持

大阪PFの構成員及び協議の場に参加した者は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

附則 この要領は令和元年12月20日より施行する。

## 大阪就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム構成団体

構成団体名	
(1) 行政機関	大阪労働局
	大阪府
	大阪市
	堺市
	独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 大阪支部
	近畿経済産業局
	近畿運輸局
	近畿地方整備局
(2) 労働団体、 経済団体、 業界団体	日本労働組合総連合会大阪府連合会
	公益社団法人 関西経済連合会
	大阪商工会議所
	大阪府中小企業団体中央会
	一般社団法人 大阪建設業協会
	一般社団法人 大阪府トラック協会
	一般社団法人 大阪府警備業協会